

県庁内の防災井戸の定期点検を実施

~災害時のライフラインを支える取り組み~

山梨県地質調査事業協同組合(保坂勉理事長/組合員6社)は、9月1日の「防災の日」に合わせ、山梨県庁内に設置されている「防災井戸」の定期保守点検を実施した。この井戸は、平成28年に同組合が地域貢献の一環として採掘・整備し、県に寄贈したものである。それ以降、毎年1回、貯水状況の確認や機器の試験運転、ポンプや水槽のメンテナンスなどを欠かさず行い、万一の



災害時に確 実に稼働で きる状態て 維持してい る。

検合加会ポカ協実たの、社賛あメ技得さ戸の、社賛あメ技得さ戸は組に助る一術でれは

地下約85メートルまで掘削され、毎分150リットルの揚水能力を備えたポンプと、2.2トンの貯水タンクが設置されている。また、県庁内の自家発電機と接続されており、停電時にも給水が可能であることから、災害発生時には県庁の防災拠点機能を支える重要なライフラインの一つとなっている。

保坂理事長は、「この取り組みは平成28年の寄贈以来、組合によるボランティア活動として継続している。近年、地震や豪雨災害が頻発する中、飲料水についてはペットボトル備蓄などの意識が高まっているものの、トイレや洗浄などに使用する生活用水の確保は依然として課題が残る。災害による停電や断水が長期化すれば、救援活動や住民生活の復旧にも大きな支障を来す可能性がある。」と述べた。

さらに、「被災時に避難者や住民の生活を守り、 早期復興を支えるためにも、防災井戸の存在は欠か

せない。今後も各市町村で進められている防災井戸の登録制度に加え、行政施設への防災井戸整備の推進に積極的に取り組んでいきたい。」と語り、地域防災への継続的な貢献に意欲を示した。

